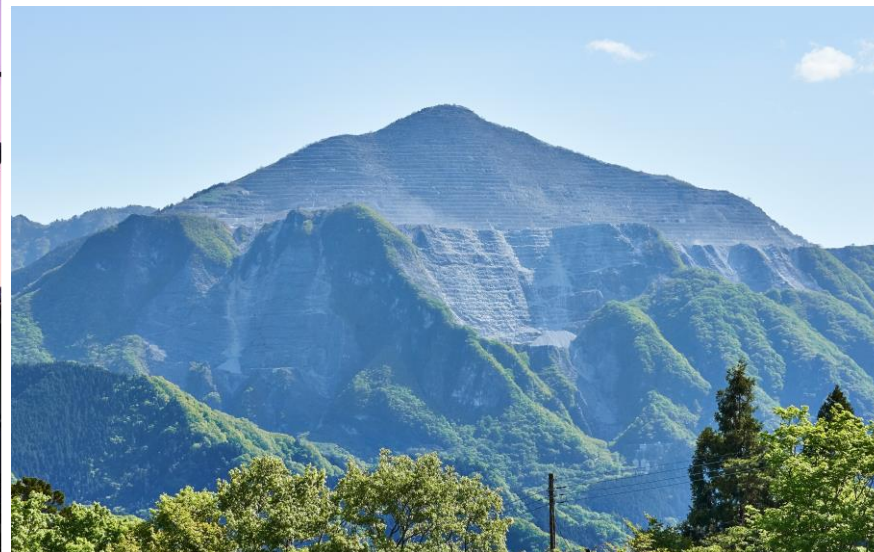


令和6年度 埼玉県E S G債 インパクトレポート

埼玉県 5 年計画について



- 2040年には日本の高齢者人口がピークとなり、現役世代1人が高齢者1人を支える肩車型社会に迫るなど、「2040年問題」と呼ばれる高い峰を迎えます
- これまで進めてきた取組を深化させつつ新たな価値観にも対応し、SDGsの達成年限である2030年や、その先の2040年を見据えて3つの将来像を目指します

将来像
1

安心・安全の追究～Resilience～

2040年の課題

切迫する巨大地震や、台風・豪雨などの激甚化・頻発化する災害、テロや新興感染症など、あらゆる危機の発生を想定し、備える必要があります。

グローバル化やデジタル技術の進展による犯罪の多様化・高度化、縦割り行政では対応困難な生活支援ニーズの増加など、生活全般での新たな課題が生じます。

急速な高齢化により医療・介護ニーズへの対応強化が求められるとともに、高齢単身世帯の増加に備え、社会からの孤立を防ぐ地域づくりが重要になります。

目指すべき将来像

危機や災害ごとのシナリオ作成や訓練の実施などを通じて、危機管理・防災体制が再構築され、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指します。

警察・行政の対応力が強化され、犯罪や事故の発生が抑えられるとともに、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことのできる社会を目指します。

医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会を目指します。



将来像
2

誰もが輝く社会～Empowerment～

2040年の課題

ポストコロナにおける新たな価値観やライフスタイル、グローバル化の進展や超スマート社会の到来などにより、子育て・教育ニーズの更なる多様化が見込まれます。

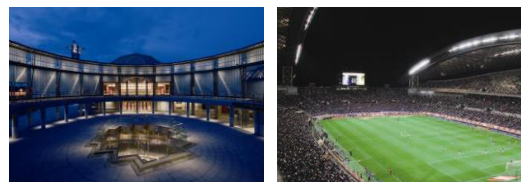
誰もがお互いを尊重し、共に生きる社会づくりを進めるために、男女共同参画の推進や性的マイノリティ（LGBTQなど）に関する理解増進などに向けた取組を進める必要があります。また、生産年齢人口の大きな減少により労働力不足の深刻化が指摘されています。そのような中で、高齢者や女性など年齢・性別を問わず誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりが重要になります。人口減少により地域の担い手不足や活力低下が指摘されています。そのような中で、外国人を含む多様な主体・世代の共生を進めるとともに、流動性を高めて関係人口などを増やし、活性化していくことが重要になります。

目指すべき将来像

あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、子供たちの学力に加えEQの向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指します。

人生100年時代に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が互いの人権を尊重し、高齢者や女性など誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指します。

交流や活動の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい地域づくりが進むとともに、文化芸術やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を引き付ける魅力あふれる社会を目指します。



将来像
3

持続可能な成長～Sustainability～

2040年の課題

人口減少と高齢化の進行によってコミュニティが変化し、高齢者の孤立、交通難民の増加、都市のスポンジ化などに拍車がかかることが見込まれます。

環境面では更なる気温上昇による災害・異常気象の頻発など、気候変動の様々な影響が予測されています。

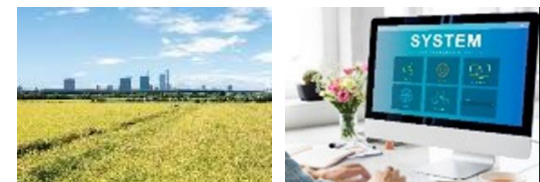
産業においては人手不足の深刻化による経済規模の縮小が見込まれ、農業においては従事者の減少・高齢化の進行により競争力や持続性が低下するおそれがあります。

目指すべき将来像

コンパクト・スマート・レジリエントの要素を含む持続可能なまちづくりが進むとともに、公共交通の安全性、利便性が向上し、誰もが安心して円滑に移動できる社会を目指します。

再生可能エネルギーの普及拡大や分散型エネルギーの利活用などによって脱炭素社会へ近づくとともに、水やみどりを守り育む県民や企業が、豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会を目指します。

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や中小企業・農林業者の生産性の向上などが進み、スマート化の進展による持続的な経済成長や雇用が実現する社会を目指します。



2040年を見据えて、次の2点を計画の基本姿勢として掲げ、全施策を貫く横断的な視点として反映します

1. 埼玉版SDGsの推進

- ・本県が目指す「日本一暮らしやすい埼玉」とは、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会」です。
- ・これは、「誰一人取り残さない」ことを掲げるSDGsの基本理念に通じるものです。
- ・SDGsとは、平成27年（2015年）の国連サミットにおいて加盟国（193か国）の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を2030年までに実現するための国際目標です。
- ・SDGsの達成に向けては、一つの分野だけでなく、経済、社会、環境の三側面全てをバランス良く達成していく「三方よし」を意識することが重要です。
- ・そのため、本県では各分野の所管部局が個別に施策を進めるのではなく、部局横断的に全庁が一丸となってSDGsの視点で施策の展開を図ります。
- ・また、行政だけでなく県民、企業など民間主体も巻き込んで、SDGsの理念を広く浸透させるとともに好事例を横展開するなど、全県的な推進体制を構築します。
- ・誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指し、全施策にSDGsの基本理念やゴールをリンクさせ、「ワンチーム埼玉」で推進していきます。

持続可能な世界を実現するための17のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標1 貧困をなくそう
- 目標2 飢餓をゼロに
- 目標3 すべての人に健康と福祉を
- 目標4 質の高い教育をみんなに
- 目標5 ジェンダー平等を実現しよう
- 目標6 安全な水とトイレを世界中に
- 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 目標8 働きがいも経済成長も
- 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標10 人や国の不平等をなくそう
- 目標11 住み続けられるまちづくりを
- 目標12 つくる責任つかう責任
- 目標13 気候変動に具体的な対策を
- 目標14 海の豊かさを守ろう
- 目標15 陸の豊かさを守ろう
- 目標16 平和と公正をすべての人に
- 目標17 パートナリシップで目標を達成しよう

2. 新たな社会に向けた変革

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、私たちの生活から企業・行政の在り方まで、多方面に波及しました。
- ・感染防止のため、あらゆる場面で非対面・非接触のニーズが高まるとともに、地方への移住に関心を持つ人や、家族をより大切に思う人が増えるなど、人々の行動・意識・価値観にまで変化が生じています。
- ・これらの変化は社会に新しい生活様式をもたらしました。
- ・中でも、テレワークやオンラインサービスをはじめとする新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現につながっており、感染症が収束したポストコロナにおいても更なる定着・加速が求められています。
- ・そして、こうした新しい社会を実現する鍵となったのが、デジタル技術の進展です。
- ・社会全体で更なるデジタル化が進み、デジタル技術が浸透すれば、これまでアナログではできなかった新しいサービスや価値が生み出される「デジタルトランスフォーメーション（DX）」が実現し、様々な社会課題の解決も期待できます。
- ・これらを踏まえ、新しい働き方や暮らし方の定着・加速に向けた支援を進めるとともに、企業や行政のデジタル化を前提とした社会全体のDXの実現を目指します。
- ・この基本姿勢を全ての施策に反映することにより、ポストコロナの新たな社会をより快適で豊かな、真に暮らしやすいものに変革していくことを目指します。



12の針路と54の分野別施策

将来像	12の針路	分野別施策
安心・安全の追究 ~Resilience~	1 災害・危機に強い埼玉の構築	1 危機管理・防災体制の再構築 2 大地震に備えたまちづくり 3 治水・治山対策の推進 4 感染症対策の強化
	2 県民の暮らしの安心確保	5 防犯対策の推進と捜査活動の強化 6 交通安全対策の推進 7 消費者被害の防止 8 食の安全・安心の確保 9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進 10 生活の安心支援
	3 介護・医療体制の充実	11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり 12 介護人材の確保・定着対策の推進 13 地域医療体制の充実 14 医師・看護師確保対策の推進 15 医薬品などの適正使用の推進
誰もが輝く社会 ~Empowerment~	4 子育てに希望が持てる社会の実現	16 きめ細かな少子化対策の推進 17 子育て支援の充実 18 児童虐待防止・社会的養育の充実
	5 未来を創る子供たちの育成	19 確かな学力と自立する力の育成 20 豊かな心と健やかな体の育成 21 多様なニーズに対応した教育の推進 22 質の高い学校教育の推進 23 私学教育の振興 24 家庭・地域の教育力の向上
	6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進	25 生涯を通じた健康の確保 26 生涯にわたる学びの推進 27 高齢者の活躍支援
	7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	28 就業支援と雇用環境の改善 29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進 30 障害者の自立・生活支援 31 人権の尊重
	8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	32 多文化共生と国際交流のS A I T A M Aづくり 33 地域の魅力創造発信と観光振興 34 文化芸術の振興 35 スポーツの振興 36 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上 37 多様な主体による地域社会づくり
持続可能な成長 ~Sustainability~	9 未来を見据えた社会基盤の創造	38 住み続けられるまちづくり 39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実 40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築
	10 豊かな自然と共生する社会の実現	41 みどりの保全と創出 42 恵み豊かな川との共生 43 生物多様性の保全 44 活力ある農山村の創造 45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進 46 地球環境に優しい社会づくり 47 公害のない安全な地域環境の確保
	11 稼げる力の向上	48 新たな産業の育成と企業誘致の推進 49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援 50 商業・サービス産業の育成 51 産業人材の確保・育成
	12 儲かる農林業の推進	52 農業の担い手育成と生産基盤の強化 53 強みを生かした収益力ある農業の確立 54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

令和 6 年度埼玉県 E S G 債の概要



1	調達資金の使途	埼玉県ESG債により調達した資金は、埼玉県5か年計画で目標とする将来像の達成に向けて位置付けられる以下の施策のうち、環境問題や社会的課題の解決に資する事業に充当します。 「治水・治山対策の推進」「みどりの保全と創出」「地球環境に優しい社会づくり」「林業の生産性向上と県産木材の利用拡大」「危機管理・防災体制の再構築」「大地震に備えたまちづくり」「交通安全対策の推進」「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」「子育て支援の充実」「児童虐待防止・社会的養育の充実」「多様なニーズに対応した教育の推進」「質の高い学校教育の推進」「障害者の自立・生活支援」「住み続けられるまちづくり」
2	充当される事業の選定基準とプロセス	埼玉県ESG債で調達した資金を充当する事業は、地方自治法及び関係諸法令に基づき、必要な議会での審議を経て議決され、予算として計上したもので、企画財政部財政課と事業所管課との調整の上、選定します。
3	調達資金の管理	1. 調達資金と資産の紐づけ方法と追跡管理の方法 地方自治法に基づき、地方公共団体における各会計年度における歳出はその年度の歳入をもってこれに充てられます。従って、埼玉県ESG債により調達した資金は、当該年度のプロジェクトに充当します。 予算として計上された歳出の状況については、予算の管理を実施する事業所管課で管理します。 なお、個別の充当状況に関しては、各所管課と連携して企画財政部財政課で充当状況の把握を行い、発行超過等が起こらないよう管理します。 会計年度の終了時には、充当事業を含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による監査を受けます。その後、監査委員の意見とともに決算関係書類は県議会に提出され、審査されます。 2. 調達資金の追跡方法に係る内部統制 調達資金は、埼玉県の会計制度に基づき歳入予算の経理区分で分類します。また、充当する事業と支出額を明確にしながら管理を実施します。 3. 未充当資金の管理方法 未充当資金が発生した場合には充当されるまでの間、県の規定に基づき安全性の高い金融資産で運用します。
4	レポートニング	1. 資金の充当状況に関する開示の方法 充当する事業名及び充当金額を埼玉県のウェブサイトで、起債翌年度に開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。 2. レポートニングに関する開示の方法 事業の実施による環境・社会的課題の解決に関する環境改善効果や社会的成果を記載するレポートニングについては、埼玉県のウェブサイトで起債翌年度に開示します。なお、事業に関し、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。

区 分 サステナビリティボンド

年 限 10年（満期一括）

発行額 300億円 ※うち20億円を個人投資家向けに発行

発行月 令和6年8月

	法人投資家向け	個人投資家向け
発行額	280億円	20億円
利率	0.933%	
利率決定日	令和6年8月9日	
購入対象	法人	(1) 埼玉県にお住まいか、お勤めの個人 (2) 埼玉県内に事業所のある法人・団体 (3) 埼玉県を応援する個人・法人等
購入単位	1,000万円単位	1万円単位
購入限度額	上限なし	法人・団体は1,000万円まで ※個人は上限なし
引受会社	野村證券、みずほ証券、大和証券 ※個人向けの一部を楽天証券で販売	
第三者評価	フレームワークについて、第三者機関である株式会社日本格付研究所により、国際資本市場協会（ICMA）が公表している「サステナビリティボンドガイドライン2021」などとの適合性について、最上位の評価「SU1(F)」を受けています。	

埼玉県第3回公募公債（サステナビリティボンド・10年） 投資表明投資家一覧

（全51社、五十音順）

- 朝来市
- 🐧 税理士法人 朝日会計社
- 🐧 学校法人岩槻みどり学園
- 🐧 株式会社エフエムナックファイブ
- 小布施町
- 尾張中央農業協同組合
- 🐧 神川町
- 🐧 株式会社河野解体工業
- 🐧 社会福祉法人 駿忠会
- 岐阜県
- 🐧 熊谷市
- 桑名三重信用金庫
- 🐧 サイエイホールディングス株式会社
- 🐧 株式会社 さいたまアリーナ
- 🐧 社会福祉法人 埼玉県共同募金会
- 🐧 公益財団法人 埼玉県産業文化センター
- 🐧 埼玉縣信用金庫
- 🐧 埼玉県信用農業協同組合連合会
- 🐧 埼玉県信用保証協会
- 🐧 埼玉ゴム工業 株式会社
- 🐧 一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会
- 🐧 さいたま商工会議所

- 🐧 埼玉ひびきの農業協同組合
- 🐧 株式会社 埼玉りそな銀行
- 🐧 社会福祉法人 彩凜会
- 🐧 学校法人 慈照学園 照蓮院さくら幼稚園
- 静岡県医師信用組合
- 静岡県信用保証協会
- 静岡市農業協同組合
- 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
- 島根県市町村総合事務組合
- 🐧 学校法人 駿河台大学
- 一般財団法人 製品安全協会
- 🐧 千代田工営株式会社
- 長野県市町村総合事務組合
- 🐧 日東商事株式会社
- 株式会社 日本貿易保険
- 🐧 株式会社 ハードコート
- 🐧 生活協同組合 パルシステム 埼玉
- 株式会社 ビージーエンジニアリング
- 🐧 備前堀土地改良区
- 🐧 ビソー工業 株式会社
- 公益財団法人 広島原爆障害対策協議会
- ひろしま農業協同組合
- 🐧 深谷市

- 🐧 富士見市
- 🐧 本庄市
- 🐧 マスキングベロップメント 株式会社
- 🐧 学校法人 むさしの学園
- 🐧 株式会社 武蔵野銀行
- 🐧 元荒川土地改良区

🐧 県内投資家

令和6年度 サステナビリティファイナンス・フレームワーク に基づくレポーティング



令和6年度埼玉県ESG債の充当事業 ～ グリーンプロジェクト ～

令和6年度の埼玉県ESG債により調達した資金300億円のうち150億円を以下のグリーンプロジェクトに充当しました

ICMAによる プロジェクト 分類項目	5か年計画における分野別施策・取組		充当額 (百万円)
気候変動への適応	治水・治山対策の推進	河川改修や調節池の整備・質的改良	12,003
		砂防関係施設の整備	1,871
		治山施設・保安林の整備	555
生物自然資源及び 土地利用に係る 環境持続型管理	みどりの保全と創出	市町村や関係団体などと連携した身近な緑地の整備・ 保全・活用	60
		間伐や枝打ちなどの適正な森林整備	25
	林業の生産性向上と 県産木材の利用拡大	森林管理道や作業道の整備促進	486
合計			15,000

令和6年度埼玉県ESG債の充当事業 ～ ソーシャルプロジェクト ～

令和6年度の埼玉県ESG債により調達した資金300億円のうち150億円を以下のソーシャルプロジェクトに充当しました

ICMAによる プロジェクト 分類項目	5か年計画における分野別施策・取組		充当額 (百万円)
手ごろな価格の 基本的インフラ設備	危機管理・防災体制の再構築	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	2,830
	大地震に備えたまちづくり	防災拠点となる公共施設の耐震化の促進	369
		橋りょうや排水機場の耐震化の実施	3,857
		安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進	538
	交通安全対策の推進	高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備	406
必要不可欠な サービスへの アクセス	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備	2,427
	児童虐待防止・社会的養育の充実	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	1,368
	質の高い学校教育の推進	安全で快適な学習環境の整備・充実	3,205
合計			15,000

災害・危機に強い埼玉の構築

治水・治山対策の推進



河川改修や調節池の整備・質的改良

河道や調節池の整備を計画的に推進し、治水安全度の向上を図りました。

河川情報の充実と河川施設の遠隔操作システムの構築により、迅速確実な水防体制の構築と住民避難を実現しました。

事業成果

河川整備が完了した河川の延長

637.3km
(累計整備率62.9%)

床上浸水被害の解消が想定される
家屋数

54棟

水位計、河川監視カメラ等の設置

水位計：25か所
カメラ：32か所

災害・危機に強い埼玉の構築

治水・治山対策の推進



砂防関係施設の整備

砂防関係施設整備を計画的に推進し、土砂災害の防止や地域の安全確保を図りました。

砂防関係施設

事業成果

砂防関係施設整備により保全された
避難所等の数

14か所



治山堰堤

治山施設・保安林の整備

森林の水源かん養機能の維持増進を図るため、荒廃地及び地すべり地に対して治山施設を整備しました。

事業成果

山地災害危険地区着手率
(着手済箇所/危険地区全箇所)

49.7%

公共施設等に被害を与えるおそれのある
荒廃地等の整備箇所数

5か所

豊かな自然と共生する社会の実現

みどりの保全と創出



公有地化した緑地



市町村や関係団体などと連携した 身近な緑地の整備・保全・活用

身近にある貴重な緑を守るため、
市町村等と連携して緑地の公有地化
を行いました。

事業成果

公有地化面積	7,217.67㎡
--------	-----------



コンテナ苗の植栽

間伐後の森林



間伐や枝打ちなどの適正な 森林整備

森林の持つ公益的機能を持続的に
発揮させるため、適正な森林整備
を推進しました。

事業成果

皆伐・再造林面積	21ha
----------	------

保育面積	76ha
------	------

儲かる農林業の推進

林業の生産性向上と県産木材の利用拡大



森林管理道の開設

木材の搬出



森林管理道や作業道の整備促進

適切な森林整備の推進や林業経営
の効率化及び山村生活環境の改善
などを図るため、その基盤となる
森林管理道を整備しました。

事業成果

森林管理道の整備	32か所
----------	------

作業道の整備	9か所
--------	-----

災害・危機に強い埼玉の構築

危機管理・防災体制の再構築



防災ヘリ「あらかわ2」

防災ヘリコプターの更新による 消防防災力の充実

県民の安全・安心を確保するため、機体の更新を行い、消防防災力の向上を図りました。

事業成果

防災ヘリコプターの整備

1式

災害・危機に強い埼玉の構築

大地震に備えたまちづくり



県立高校の耐震化

防災拠点となる公共施設の 耐震化の促進

頻発する巨大地震から生徒の安心安全を確保するため、生徒が日常的に利用する県立学校施設の耐震化を実施しました。

事業成果

耐震工事（川口東高校ほか）

11校



橋りょうの耐震化

橋りょう修繕



橋りょうや排水機場の耐震化の 実施

橋りょうの計画的な点検・修繕・更新を行うとともに、大規模地震の発生に備え、耐震補強を進めました。

事業成果

実施箇所数 一般県道次木杉戸線
（宝珠花橋）など

87路線

平成8年より古い基準で建設された橋りょう
の耐震補強率

78.5%

災害・危機に強い埼玉の構築

大地震に備えたまちづくり



安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進

安全性・利便性向上に配慮した都市基盤を整備し、誰もが暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めました。



土地区画整理事業による整備

事業成果

整備箇所数八潮南部西地区
(八潮市) など 7か所

良好な都市基盤が整備された面積 20,713ha

県民の暮らしの安心確保

交通安全対策の推進



高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備

高齢者や障害者など歩行者の誰もが円滑に移動できるようにするため、バリアフリー法に基づく特定道路の整備や、ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備を行いました。



歩行空間の整備

事業成果

整備箇所数県道越谷八潮線
など 8か所

幅の広い歩道の整備延長 2.77km

事業成果 ～ ソーシャルプロジェクト ～

介護・医療体制の充実

地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり



特別養護老人ホーム

地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備

在宅での生活が困難になった方が安心して施設サービスを受けられるよう特別養護老人ホームの整備を促進しました。

事業成果

特別養護老人ホームへの助成数	19施設
----------------	------

子育てに希望が持てる社会の実現

児童虐待防止・社会的養育の充実



朝霞児童相談所

児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実

朝霞市内に新たに開所する県設置8番目の児童相談所（一時保護所付設）を建設し、児童相談所の整備と機能強化を図りました。

事業成果

整備した児童相談所（一時保護所）数	1か所
新たに受入可能となる児童数	30人分

未来を創る子供たちの育成

質の高い学校教育の推進



スロープ整備

安全で快適な学習環境の整備・充実

県立高校にスロープやエレベーター等のバリアフリー化や大規模改修等を実施し、安全で快適な学習環境の充実を図りました。

事業成果

既存不適格改修工事（芸術総合高校など）	2校
中間改修・大規模改修工事（草加高校など）	25校

埼玉県債



検索



県ホームページにて、
「市場公募債発行予定・実績」「県債の格付け」
「インターネットIR・関連資料」「財政情報」など、
最新情報を公開しています。

お問い合わせ先

埼玉県企画財政部財政課 民間資金担当

☎ 048 - 830 - 2178

✉ a2150-01@pref.saitama.lg.jp



ありがとう
ございました。

埼玉県のマスコット「コバトン（左）」と「さいたまっち（右）」

